

平成27年度 第2回環境審議会 会議結果について

1. 会議概要

日 時：平成27年11月20日（金）14:00～16:00
場 所：野洲市役所（3階）第2委員会室
出席者：委員9名（欠席3名）
傍聴者：なし

2. 議題 第2次野洲市環境基本計画策定について

【協議事項】

- ① 施策の方向性とプロジェクトの整合
- ② プロジェクトの整理
- ③ プロジェクトを評価するための指標設定



【決定事項】

- ① 基本目標・施策の方針・施策の内容を踏まえ、それぞれの施策に整合したプロジェクトであることを確認した。ただし、以下について修正するよう指摘があった。
 - ・「生き物を育む川づくりプロジェクト」の内容である「希少生物の保護」や「水環境の保全」といった他に、「生息環境の保全」も追加する。
 - ・「環境活動支援プロジェクト」は全てのプロジェクトに関わるものであるため、各プロジェクトをサポートする体制づくりを追加する。
 - ・「ごみ減量プロジェクト」の内容である「適正処理の推進」や「ごみの減量化推進」といった他に、「新クリンセンターにおける適正な管理」を追加する。
- ② 社会情勢やこれまでの取り組みをふまえ、現行の24プロジェクトを12プロジェクトに整理する。
- ③ 評価指標の設定は、可能な限り目標値を設定すること。次回に資料を提示する。

【その他意見】

- ① 各プロジェクトの「主体」を市民・事業所・市に区分し、主体を「○」、関連を「○」で示しているが、どのプロジェクトも全ての人が主体的にするべきで、その区別は不要とも考えられるので再検討すること。
- ② 「生き物を育む川づくりプロジェクト」について、外来種の駆除とあるが、日本に生息する種であっても本来その地域に生息していない国内外来種の課題もあり、市民に情報提供する必要がある。
- ③ 良好的な市内の環境や保全活動について、市民参加の輪を広げることや活動の主旨を周知するための工夫が必要である。
- ④ 「健康で快適なくらしを守るプロジェクト」の指標を「苦情件数」としているが、苦情対象を絞り込み、騒音、振動、悪臭に限定するべき。

3. 報告事項1 野洲クリーンセンター解体工事追加調査結果(土壤中ダイオキシン類)について

【報告事項】

- ① 6月のダイオキシン類調査において高濃度(環境基準値以下)が検出された地点を中心に、追加調査12地点を9月に実施した。
- ② 追加12地点のダイオキシン類濃度は基準値を下回るもの、センタ一直近の法面において比較的高濃度で分布していた。
- ③ 第三者委員会からは、今後の対策として応急処置(シート被覆)のほか、恒久対策としてはセンター直近法面部分の土壤を掘削除去し、除去後に対策効果の確認を行うよう指導があった。

【決定事項】なし

【その他意見】特になし

4. 報告事項2 新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況について

【報告事項】

- ① リサイクルセンターの鉄骨建方、熱回収施設のコンクリート打設及び助燃用灯油の地下タンク埋設などの工事が進んでいる。10月末時点の進捗率20%。

【決定事項】なし

【その他意見】特になし

5. その他 旧三共株式会社野洲川工場跡地に係る意見書の提出について

【報告事項】

- ① 8月21日付で第一三共(株)から回答のあった内容について、疑問点・事実確認を求める書面を9月9日付けで送付したが、2か月経過した現時点でまだ回答がない。

【決定事項】回答があれば環境審議会に報告する。

【その他意見】特になし

6. 今後のスケジュールについて

【報告事項】

- ① 次回の第3回環境審議会は、来年2月末から3月上旬に開催予定とする。

【決定事項】メール等によりスケジュール調整を行う。

【その他意見】特になし